

第15回スマート議会の在り方検討プロジェクト会議 議事概要

日 時：令和5年3月15日（水） 11：05～11：15

場 所：議事堂6階601特別委員会室

出席者：スマート議会の在り方検討プロジェクト会議委員8名

資 料：第15回スマート議会の在り方検討プロジェクト会議事項書

資料1 スマート議会の在り方に関する検討結果報告（案）

委 員：ただいまから、第15回スマート議会の在り方検討プロジェクト会議を開催する。なお、会議は公開で開催されているのでご承知おき願う。それでは、スマート議会の在り方に関する検討結果報告（案）について。当プロジェクト会議では、これまで様々な取組を提案し、実現した。その活動内容を資料1のとおりとりまとめたので、事務局に説明させる。

事務局：それでは、資料1について説明する。当プロジェクト会議では、2年にわたり議会のスマート化に取り組んできた。その活動をとりまとめたものである。令和3年度実績である。令和3年3月にタブレットが貸与され、本会議でその貸与タブレットを活用し、効率的な議会運営を行うことが求められ、当プロジェクト会議で、貸与タブレットの使用にあたっての基本的なルール作成や、全議員が活用できるための仕組み等を検討し、実現化した。次に、令和4年度実績である。1点目が、貸与タブレット端末使用の日常化の検討である。貸与タブレット使用の日常化と資料のペーパーレス化に向け、検討を重ね、令和4年9月に資料閲覧システムを導入した。2点目が、オンライン委員会出席マニュアルの検討である。全議員が円滑にオンライン委員会に参加できるよう、議員向けのオンライン委員会出席マニュアルを作成し、このマニュアルを参考に、模擬委員会に全議員が参加した。採決等を体験することで、さらにマニュアルのバージョンアップが必要となり、改正したものを別紙2として添付している。地方自治法では、本会議へのオンライン出席は認められていないが、「質問」をすることは差し支えないとの解釈が示された。取扱いに変更が生じた場合は、マニュアル改正について検討する必要がある。3点目が、議員のオンライン環境整備の状況調査である。議員のWi-Fi環境等を把握するため、全議員を対象に議員のオンライン環境の整備状況等に関するアンケート調査を実施した。環境未整備の議員へは、当プロジェクト会議メンバーが個別に聴き取りを行い、全議員がオンライン会議に参加できるようになった。今後の取組方向である。当プロジェクト会議では議会のスマート化に向け、様々な取

組を実現化するとともに、中長期的な課題も含め整理を行ったところであり、一定の目標を達成することができたものとする。今後の三重県議会のスマート化については、次期改選後にそれぞれの課題について、必要に応じ新たな体制等により、継続的にオンラインを活用した取組がなされ、さらなる議会の活性化につながることを期待する。

委員：ただいまの説明に対して、ご質問等はあるか。

全員：意見なし。

委員：当プロジェクト会議の2年間の活動のまとめを資料1のとおりとしてよいか。

全員：意見なし。

委員：それでは、そのようにする。この報告（案）については、この後の議会改革推進会議役員会で報告する。それではここで、本日の会議でご協議いただいた内容について、改めて委員の皆さままで共有したいので、事務局に説明させる。

事務局：当プロジェクト会議の2年間の活動のまとめは資料1のとおりとする。この報告（案）については、この後の議会改革推進会議役員会で報告する。以上である。

委員：ただいまの説明があったことについてよろしいか。以上で本日の会議を終了する。

(以上)